

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

未来へつなぐ50年循環型林業サイクル構築計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡当麻町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡当麻町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

当麻町は、北海道の穀倉地帯といわれる上川管内のほぼ中央に位置し、面積は204.94km²。北海道の拠点都市・旭川市に接し、水稻栽培を中心に野菜・花き栽培との複合経営による農業が盛んである。また、総面積の65%を占める森林面積約13,400haを有し、豊かな森林と肥沃な大地に恵まれ、農業と林業を基幹産業としている。

当麻町は、人工林の約6割が林齢50年前後の成熟期を迎えた木材の有効利用活用のため、公共施設や一般住宅へ地域の魅力ある資源を積極的に活用する木材の地産地消の取組を行うなど、町民の林業への関心が非常に高い地域でもある。

石灰洞窟である当麻鐘乳洞は昭和32年に発見され、学術的にきわめて貴重な鍾乳洞として北海道天然記念物に指定されており、町を代表する観光施設となっている。また、当麻山麓にあるスポーツ公園とうまスポーツランドには自然の中で存分にスポーツとレジャーを楽しめる施設が充実しており、町内外からの家族連れでにぎわっている。

4-2 地域の課題

現在の人口状況は、戦後、人口が増加し昭和30年にはピークの14,226人に達した。しかし、その後人口は減少し平成28年3月現在は6,734人ほどとなっている。

人口減少の要因については、事業所が減少していること、雇用の受け皿が少

ないこと等に大きな要因があるものと思われ、若者を中心とした転出が多く、この傾向が今後も一定程度継続すると仮定されている。

また、妊娠可能な年齢と言われる15～49歳の女性人口である母親世代人口の減少、低出生率の継続により、出生数の減少が続くとともに、既に老年人口の減少も始まっており、こうしたことから、「社会減」と「自然減」が相まって進む見通しとなっている。(図1)

高齢化率は、平成22年では35.3%であったが、平成26年3月現在は37.3%に進行し、平成25年において全国平均が25.0%であるのに対し約1.5倍近くとなっている。(図2)

また、当麻町の基幹産業である林業においても課題が発生しており、人工林については樹齢50年を経過し成熟期を迎えていることから、森林のもつ水源涵養機能や災害防止機能が低下している。

4-3 目標

このような状況の中、人口減少の歯止めとなるよう地域を存続させ活力あるまちづくりを推進するためには、就労の確保が重要であり、若者の雇用の場を創出し、住み慣れた地域で暮らせるよう若者が安心して結婚し子育てができる環境を整備する必要がある。

そのためには、農業や林業等の既存産業の活性化や新たな産業展開を図り、地域の魅力ある資源を活用する木材の地産地消の取組として、森林資源の積極的な利用を推進するほか、子育て支援の充実、住宅環境の整備を推進することによる定住人口の確保、移住促進を図っていくことが重要な課題となっている。

地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他地域の活力の再生を図るため、当麻町ならではの子どもを中心とした「食育・木育・花育」による心の教育を推し進めるソフト事業展開を図り、今後において地域資源の活用により経済の活性化・集客や交流人口を増やすなど、地域外から人を呼び込む取組をそれぞれの当麻町型の個性を活かして進めることを通じて、超高齢化・人口減少社会における持続可能な地域の形成を目指す。

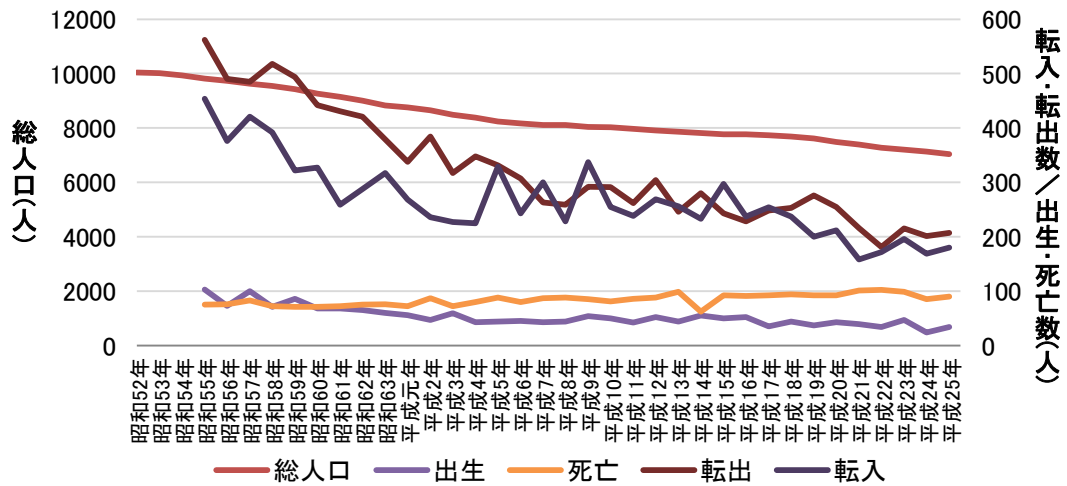
平成22年時点で、就業人口3,773人、就業率53.2%だが、新たに働く場を創出する事により、平成31年度までに就業人口を3,603人、就業率を51.9%と目標を設定し、就業人口減の歯止めとなる産業振興による雇用促進を図る。

【数値目標】

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
林業雇用者数の増	5 人	4 人	5 人
林業生産取扱額の増	40,000,000 円	20,000,000 円	10,000,000 円
町産木材を活用した住宅建築数の増	10 件	10 件	10 件

【図1 出生・死亡数、転入・転出数の推移】

(資料：人口動態調査)



【図2 人口及び年齢3区分別】

(資料：平成22年国勢調査)

項目	年	平成12年	平成17年	平成22年	増減率(%)	
					平成12年～平成17年	平成17年～平成22年
総人口		7,643人	7,473人	7,087人	△2.2%	△5.2%
年少人口 (15歳未満)		913人 (12.0%)	893人 (12.0%)	809人 (11.4%)	△2.2%	△9.4%
就業人口 (15～65歳未満)		4,612人 (60.3%)	4,215人 (56.4%)	3,773人 (53.2%)	△8.6%	△10.5%
高齢人口 (65歳以上)		2,118人 (27.7%)	2,365人 (31.6%)	2,505人 (35.3%)	11.7%	5.9%
世帯数		2,657戸	2,782戸	2,743戸	4.7%	△1.4%
1世帯当たり人数		2.9人	2.7人	2.5人		

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

森林面積が約13,000ヘクタールで町全体の65%を占める当麻町では、森林は雨水を吸収して水源を保ち、あわせて河川の流量を調節するための重要な役割を担っている。しかし、森林整備・保全には適切な木の伐採、その後の植樹作業など、バランスのとれた循環型林業サイクルが欠かせない。日本古来から受け継がれてきた守り育てる林業は、日本が誇る木の文化であり、当麻町では、この重要な文化を正しく理解することで「地材地消」の意識を高める「木育」推進活動をまちづくりの基軸に据え、植林から伐採までを循環させる取組を積極的に進めていく。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

1 事業主体

北海道上川郡当麻町

2 事業の名称及び内容

名称：当麻町50年循環型林業サイクル構築事業

事業概要：地方創生加速化交付金採択事業、循環型林業長期ビジョン推進森林情報管理システムにより、町産木材の安定的な供給計画を立て柔軟に管理するシステム環境が整った状況にある

中、本事業では、強い地場産業、林業を確立するため、当麻町 50 年循環型林業サイクルビジョンを策定する。また、林業活性化魅力発信プロモーションにより林業従事希望者を増やし円滑な雇用確保につなげるほか、林業と農業を組み合わせた労働力を補完し合う雇用体制構築に向け、施設園芸栽培ハウス内にバイオマスボイラーを導入し野菜等の冬季栽培促進の可能性を探る。

3 先導的であると認められる理由

【自立性】

素材生産事業、森林整備事業、加工事業、販売事業等の当麻町森林組合における林業生産取扱額が増となる見込みであり、新規就業者の確保に向けた事業を実施することが可能である。

【官民協働】

民間事業者との連携による林業従事者の育成と雇用拡大、付加価値をつけたバイオマス活用策等を検討するとともに、林業と農業それぞれの繁忙期と閑散期の時期のずれを組み合わせ労働力を補完し合う新たな雇用循環体制を図る。

【政策間連携】

計画的かつ積極的に森林資源を有効活用する等の相乗効果により、移住定住促進につながる町産木材活用住宅建築数が増となるほか、木育の視点に立った付加価値を高める木工製品開発・製造による木工製造業従事者数の増が見込まれる。

【地域間連携】

近隣町には森林施業を行える組織体制がなく、また、製材施設をもたないことから、当麻町森林組合が森林施業等を実施しており、事業の広域化により、単独自治体で実施する以上の高い事業量を安定的かつ効率的に処理することができ、費用対効果を高めることにつながっている。また、森林がもつ水源涵養機能などの多面的機能を総合的・効果的に発揮させるためには森林資源の循環が必要であり、当麻町森林組合が広域的な森林環境保全の観点からその役割の一部を担っている。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
林業雇用者数の増	5 人	4 人	5 人
林業生産取扱額の増	40,000,000 円	20,000,000 円	10,000,000 円
町産木材を活用した住宅建築数の増	10 件	10 件	10 件

5 評価の方法、時期及び体制

林業雇用者数、林業生産取扱額、町産木材を活用した住宅建築数について、実績数値をもとに、北海道、当麻町、当麻町森林組合で構成される「当麻町森林整備計画実行管理推進チーム」で検証。毎年評価を行い、その評価に基づいて必要な見直し等を行いながら目標達成に向けた取組を推進する。検証結果はホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費：79,752 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日

8 その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 長期ビジョン推進事業

事業概要：地方創生加速化交付金事業である循環型林業長期ビジョン推進森林情報管理システム整備事業の実施により、植栽をした木を成長させるための下草刈りや、植栽木の成長を阻害する侵入木の除去、優良な節のない丸太を生産するため

の枝払い等の森林整備事業量を正確に把握でき、森林施業計画に基づいた計画的な森林整備を実施することができることから、当麻町森林組合が実施する私有林所有者指導および不在村所有者調査に対し町が一部を補助し、長期ビジョン推進を図る。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

(2) 木育推進拠点施設管理事業

事業概要：子どもから高齢者までが木とふれあい、木に学び、木と生きるという、人と木や森との関わりを考えられる豊かな心を育む「木育」を推進するための木育推進拠点施設（愛称「くるみなの木遊館」）を平成 27 年度に整備し、平成 28 年度から運営。施設整備で使われた柱や梁などの構造材は 100%町産の木材であり、館内は町産材に包まれ、木の遊具とともに、木に触れ、木の温もりを感じる場所である。施設運営には町内の福祉団体があたり、知的障がい者の雇用、知的障がい者の活動を支える若者の支援員等の新たな雇用が生まれている。また、木工加工技術を学ぶ研修機能も備えており、担い手育成、起業促進を促していく。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 28 年度～

(3) くるみなの庭管理事業

事業概要：木や花に囲まれ、創造的で好奇心にあふれた子どもたちならではの自由な発想で遊ぶことを大切にする場所として平成 27 年度に整備し、同年度 8 月から運営。森林散策等を実施し、屋内体験型の木育推進拠点施設に対し、屋外体験プログラムの実践の場であり、両事業が連携を密に取ることで木育活動推進への相乗効果が高まる。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 27 年度～

(4) 町産材活用促進事業

事業概要：当麻町の民間住宅施策の一環として、木材の地産地消への

理解や意欲が深まるとともに、当麻町産の木材を積極的に活用するため、町内に住宅を新築する方に対し、産地証明を受けた町産材 250 万円を限度に補助を実施している。主伐期を迎えている森林資源を有効的に活用し計画的に植林する循環型の森林整備を行うことにより、CO₂の固定化をはじめ環境負荷の低減が図られ、地球温暖化防止にも寄与する。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 25 年度～平成 32 年度

(5) 森林環境保全整備事業

事業概要：面的にまとまって計画的に行う搬出間伐等の森林施業と、これと一体となった森林作業道の開設が行われている。搬出された間伐材等については、町産材活用促進事業等で構造物等として使用されている。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 25 年度～平成 32 年度

(6) おかえりふる里応援事業

事業概要：愛着のあるふるさとへお帰りいただき、町産材を活用し町内に住宅を建築する際に補助することにより、買物支援や除排雪作業、安否確認等、親族の生活における様々な支援、見守りを推進するほか定住化の促進を図る。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 26 年度～平成 29 年度

(7) とうまのお店元気事業

事業概要：商業の継続的な発展を図るため、町内で営業を行う個人事業主、町内に本店がある法人、町内で新規に開業する方が店舗を建設する費用、店舗をリニューアルする増改築費用、設備の更新費用に対し、300 万円を上限として助成するほか、新築する店舗に町産材を活用する場合の助成を行い、当麻町商業の活性化を図ることを目的とする。

事業主体：北海道上川郡当麻町

事業期間：平成 27 年度～平成 29 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

数値目標の達成状況を確認するため、林業雇用者数、林業生産取扱額、町産木材を活用した住宅建築数について、実績数値をもとに、北海道、当麻町、当麻町森林組合で構成される「当麻町森林整備計画実行管理推進チーム」で検証。毎年評価を行い、その評価に基づいて必要な見直し等を行いながら目標達成に向けた取組を推進する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業名	目標	平成 29 年 3 月 末	平成 30 年 3 月 末	平成 31 年 3 月 末
当麻町 50 年循環型 林業サイ クル構築 事業	林業雇用者数の増	5 人	4 人	5 人
	林業生産取扱額の増	40,000,000 円	20,000,000 円	10,000,000 円
	町産木材を活用した 住宅建築数の増	10 件	10 件	10 件

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

達成状況を毎年度 4 月頃、当麻町ホームページにより公表